

盛岡広域振興局長告示第5号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

。

平成24年1月20日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104440	有限会社バスケの街能代 企画	ショートステイとんぼ山岸	盛岡市山岸六丁目20番 23号	平成24年1月15日